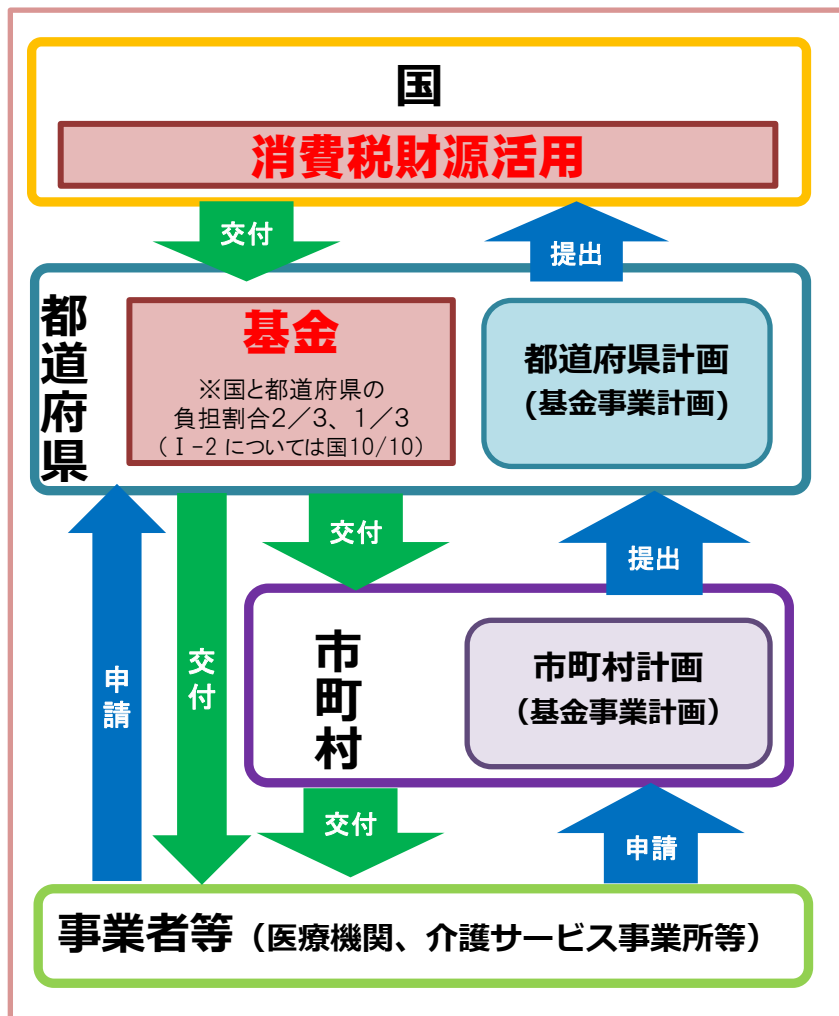


地域医療介護総合確保基金に関する  
令和8年度都道府県計画(案)及び  
令和6年度都道府県計画の事後評価について

# 地域医療介護総合確保基金

令和8年度予算案:公費で1,390億円  
(医療分 960億円、介護分 430億円)

- 病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



## 都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

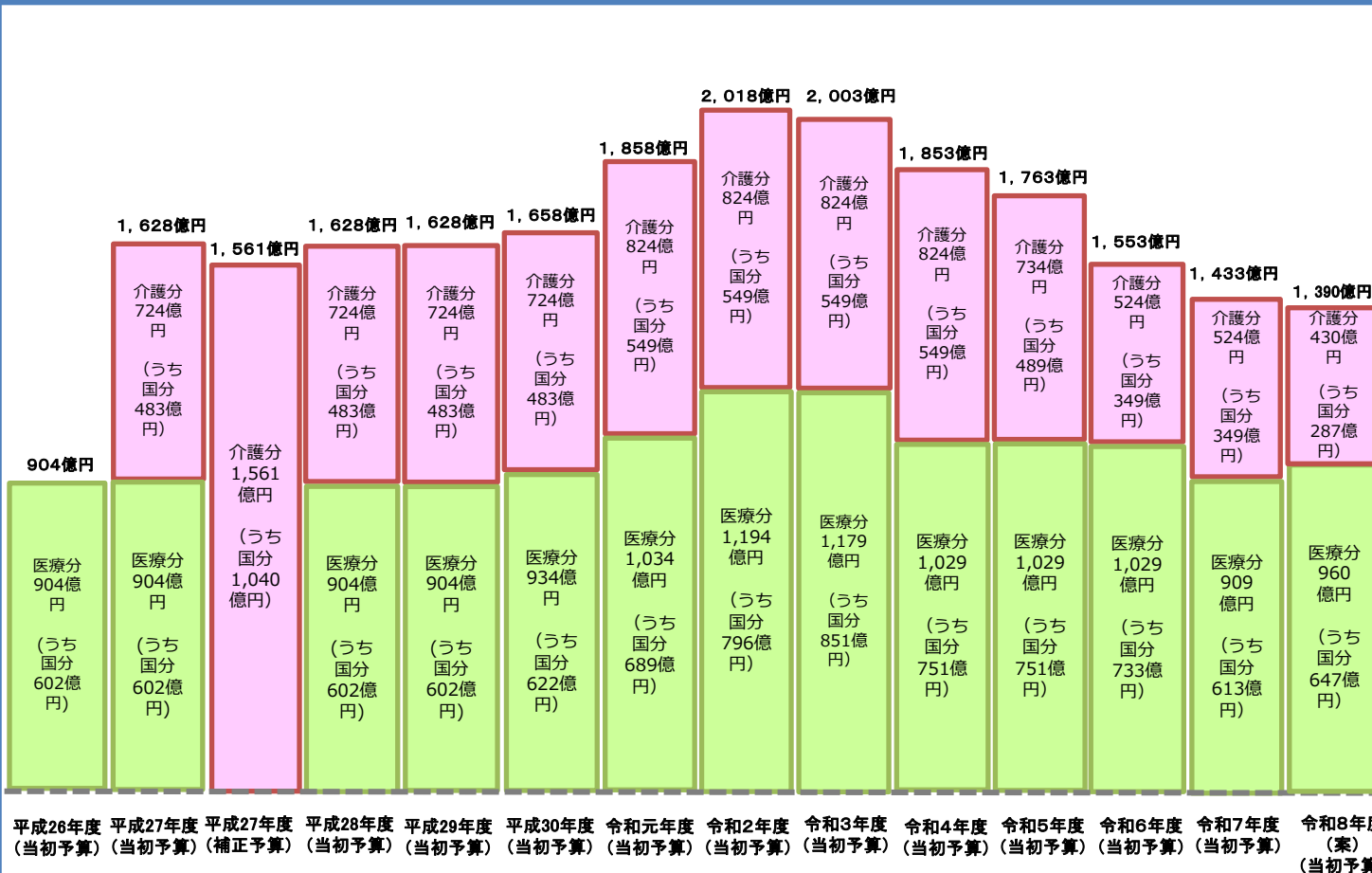
## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
  - I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
  - II 居宅等における医療の提供に関する事業
  - III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
  - IV 医療従事者の確保に関する事業
  - V 介護従事者の確保に関する事業
  - VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
- 新区分 生産性向上に関する事業【所要の法改正を行う予定】

# 地域医療介護総合確保基金の令和8年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の令和8年度予算案は、公費ベースで1,390億円(医療分960億円(うち、国分647億円)、介護分430億円(うち、国分287億円))を計上。

## 地域医療介護総合確保基金の予算額



## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
  - I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
  - II 居宅等における医療の提供に関する事業
  - III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
  - IV 医療従事者の確保に関する事業
  - V 介護従事者の確保に関する事業
  - VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
- 新区分 生産性向上に関する事業【所要の法改正を行う予定】

### ※ 基金の対象事業変遷

- 平成26年度に医療を対象としてI-1、II、IVで創設
- 平成27年度より介護を対象としてIII、Vが追加
- 令和2年度より医療を対象としてVIが追加
- 令和3年度より医療を対象としてI-2が追加

# 地域医療介護総合確保基金の本県の積立・執行の状況

## 1. 積立の状況(H26～R7)

(千円)

計画年度	I-1病床機能分化	I-2病床機能分化	II在宅医療推進	IV医療従事者確保	VI勤務医働き方改革	合計
H26	415,981		232,241	392,188		1,040,410
H27	513,580		36,701	567,347		1,117,628
H28	740,294		11,310	599,375		1,350,979
H29	766,509		28,716	602,024		1,397,249
H30	404,080		22,536	657,472		1,084,088
R1	14,966		11,016	592,155		618,137
R2	0		803	422,249	0	423,052
R3	34,786	52,668	4,454	347,747	36,110	475,765
R4	0	52,668	36,349	549,282	14,829	653,128
R5	0	0	45,573	594,405	30,000	669,978
R6	0	0	33,509	635,247	144,295	813,051
R7(見込み)	0	0	48,914	590,444	220,832	860,190
合計	2,890,196	105,336	512,122	6,549,935	446,066	10,503,655

## 2. 執行(取崩)状況及び基金残高(H26～R7)

(千円)

執行年度	I-1病床機能分化	I-2病床機能分化	II在宅医療推進	IV医療従事者確保	VI勤務医働き方改革	合計
H26～R5	1,363,779	52,668	409,879	5,282,247	50,938	7,159,510
R6	103,708	0	41,283	518,106	168,653	831,749
R7執行見込	95,269	0	46,028	658,239	220,832	1,020,368
R7残額見込	1,327,440	52,668	14,933	91,343	5,643	1,492,027

## 3. 令和8年度活用予定額

(千円)

計画年度	I-1病床機能分化	I-2病床機能分化	II在宅医療推進	IV医療従事者確保	VI勤務医働き方改革	合計
R8	115,592	71,136	48,649	696,915	415,294	1,347,586

# 令和8年度都道府県計画 (案)

## 地域医療介護総合確保基金（医療分） 令和8年度活用予定事業

### 区分Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位：千円)

事業名	県事業名	事業内容	R8基金充当見込
地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	「面倒見のいい病院」機能向上事業	・医療機能の「見える化」指標の更新、病院間での指標結果の共有 ・県民向けPR ・「面倒見のいい病院」機能を発揮するために必要な設備整備に対し補助	37,849
医療機能分化・連携促進事業	医療機能分化・連携促進事業	・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への転換に要する費用に対し、補助金を交付することにより支援等を行う。 ・機能再編・連携強化に取り組む病院へのコンサルティング支援を実施。	58,966
病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	病床機能分化・連携情報分析推進事業	地域医療構想実現に向けレセプトデータによる患者の受療や疾病の動向等を分析	11,199
二次・三次医療機関情報共有システム導入支援事業	二次・三次医療機関情報共有システム導入支援事業	ICTを活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスを洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。	6,478
がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	医科歯科連携によるがん患者の口腔ケア対策を推進 ・がん治療に携わる医療従事者へのがん患者の口腔健康管理等に関する研修会の実施 ・がん治療に携わる医療従事者と地域の歯科医師とのがん患者の口腔健康管理に関する連絡会の実施	1,100
小 計			115,592

### 区分Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(単位：千円)

事業名	県事業名	事業内容	R8基金充当見込
単独支援給付金支給事業	病床機能再編支援事業	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給する。	71,136
小 計			71,136

### 区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

(単位：千円)

事業名	県事業名	事業内容	R8基金充当見込
在宅医療推進事業	在宅医療推進事業 地域連携ネットワーク推進事業	・在宅医療の全体的な展開に向けて、県医師会における在宅医療への参加促進などの取組に対し補助 ・多職種による県内在宅医療提供体制を充実させるための協議会を運営 ・保健所を中心として、複数市町村にまたがる医療介護連携のルールづくり等の在宅医療モデルを推進	9,142
在宅歯科医療連携室運営事業	在宅歯科医療連携室運営事業	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るため、在宅歯科医療連携室を運営	4,097
災害時における医療的ケア児医療支援体制整備事業	災害時における医療的ケア児在宅医療支援体制整備事業	・県医師会における医療的ケア児支援体制整備促進のための研修会実施等 ・医療的ケア児に対する災害時支援に関する研修会実施 ・病院や医療機器関連事業者との協議の場の設置 ・人工呼吸器使用患者に対し、災害時に貸し出す簡易自家発電装置等の購入補助	3,210
訪問看護推進事業	訪問看護推進事業	・訪問看護を担う人材の育成・確保及び看護の資質向上を図るための研修を実施 ・訪問看護利用者等からのハラスメント・暴力への対策として、防犯機器の導入に関する経費の一部を補助	2,234
がん在宅医療情報管理事業	ならのがん登録推進事業	全国がん登録及び地域がん登録データベースシステムによる登録の実施	11,173
奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	心身障害者・児の治療サービスの向上を図るための歯科診療器等の更新	6,200
重症心身障害児等地域生活支援事業	重症心身障害児者支援センター運営事業 重症心身障害児者等支援人材育成事業	医療的ケア児等に対する支援の推進を図るための重症心身障害児者支援センターの運営	12,593
小 計			48,649

**区分Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業**

(単位：千円)

事業名	県事業名	事業内容	R8基金充当見込
産科医療体制支援事業	産科医療体制支援事業	・産科医の待遇改善を図る医療機関に対し補助 ・新生児科医の処遇改善を図る医療機関に対し補助	14,324
救急電話相談事業	救急電話相談事業	急な病気や怪我等について、適切な処置方法や医療機関受診の要否についての電話相談窓口の運営	48,716
小児救急医療輪番体制整備事業	小児救急医療輪番体制整備事業	・小児輪番体制参加病院運営費補助金 ・小児病院輪番体制参加病院連絡会の開催	54,436
小児救急医療支援事業	小児救急医療支援事業	・中中和の小児初期救急の拠点的作用を果たす榎原市休日夜間応急診療所の運営費に対し補助 ・適正な受診誘導を行うための啓発物の作成・配布 ・保護者等からの休日及び深夜帯を含む夜間の電話相談窓口（#8000）の運営	57,708
災害急性期医療体制構築事業	災害急性期医療体制構築事業	災害発生直後の連絡体制等構築のための災害急性期医療体制等連絡会及び研修・訓練等を実施	3,467
救急搬送・受入実施基準実施事業	救急搬送・受入実施基準実施事業	救急患者を速やかに適切な医療機関へ搬送するため、e-MATC Hから得られるデータを収集・分析し、受入実施基準に反映	369
医師確保修学資金貸付金	医師確保修学資金貸付金	①緊急医師確保修学資金貸付金 県立医科大学及び近畿大学の緊急医師確保特別枠の学生を対象に修学資金の貸付を実施 ②医師確保修学資金貸付金 医師の確保が困難な診療科等での勤務を希望する県内外の医学生を対象に修学資金の貸付を実施	233,013
医師配置システムの運営	医師配置システムの運営	①地域医療学講座運営費補助金 地域医療を担う医師の支援策の検討等を行う県立医科大学の地域医療学講座の運営費に対し補助 ②県費奨学生配置センター事業 医師確保修学資金の貸与を受けた医師に対する継続的なキャリア形成支援と医療機関への適切な配置を実施	36,807
医師確保推進事業	医師確保推進事業	①ドクターバンク運営事業 奈良県での就労を希望する医師のための相談窓口の設置、県の医療機関への紹介を実施 ②地域医療マインド普及事業 医学生・研修医に対し、県の医療や臨床研修病院・専門研修施設に関する情報提供を実施 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が、協同して合同説明会の開催や就職フェアへの出席等を実施 ④専攻医・県内確保定着促進事業 奈良県と各専門研修施設が、協同して合同説明会の開催や就職フェアへの出席等を実施 ⑤へき地勤務医療従事者確保推進事業 医学生を対象にへき地診療所での体験実習を実施	9,376
看護師等養成所運営費補助事業	看護師等養成所運営費補助事業	県内で就業する質の高い看護職員の増加を図るため、県内看護師等養成所の運営に必要な費用に対して補助を実施	102,954
病院内保育所運営費補助事業	病院内保育所運営費補助事業	医療従事者が働きやすい環境整備を推進し、離職防止及び再就業促進を図るため、院内保育施設運営費に対し補助	91,129
ナースセンター機能強化事業	ナースセンター機能強化事業	ナースセンターの運営体制を強化し、看護職員の就業を支援 看護師等免許保持者の届出制度の運営・就業相談やハローワークとの連携等	10,100
看護職員資質向上推進事業	看護職員資質向上推進事業	・看護職員の資質向上のため、実習指導者や看護教員に対する研修を実施 ・在宅医療分野の認定看護師教育課程等や、特定行為研修の受講を支援する病院等に対し補助	12,623
新人看護職員卒後研修事業	新人看護職員卒後研修事業	・新人看護職員を対象とした卒後臨床研修を実施する病院への補助 ・病院での円滑な研修実施体制の確保のため教育責任者等を対象とした研修等を実施	13,333
医療従事者の働き方改革推進事業	医療勤務環境改善支援センター事業	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関における勤務環境改善の取組を支援	3,779
地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業	地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業	総合診療専門医の養成プログラムのプロモーションや専攻医・指導医に対する研修会等を実施	1,133
地域医療対策協議会運営事業	地域医療対策協議会運営事業	医療従事者の確保・養成に関する事項について、地域医療関係者との総合的な協議を実施	659
糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業	歯科口腔保健推進事業	歯周病と糖尿病に関して歯科と医科の連携を推進するため、モデル医療機関（歯科及び医科）を設定し、実際に患者紹介を行うとともに実施に係る課題について検討を実施	500
歯科衛生士養成所設備整備事業	歯科口腔保健推進事業	奈良県歯科衛生士専門学校の実習用チェアの更新に要する経費の一部について、県が補助金を交付	2,489
小計			696,915

**区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業**

(単位：千円)

事業名	県事業名	事業内容	R8基金充当見込
地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療勤務環境改善体制整備事業 勤務環境改善医師派遣等推進事業	・時間外労働時間が年間720時間超等の医師がいる医療機関が行う非常勤医療専門職員の雇用等及び 勤怠管理システムの整備等に対し補助 ・時間外労働時間が年間720時間超等の医師がいる医療機関へ医師派遣を行う医療機関の派遣実施に 要する経費に対し補助	415,294
小計			415,294
合計			1,347,586

# 令和6年度都道府県計画の事後評価

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和6年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和6年度実施状況	事業の効果	令和6年度事業費(円)	令和6年度基金充当額(円)	
1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	県内のがん診療連携拠点病院等と連携・協力して、がん患者の口腔健康管理、口腔健康管理に関わる人材の育成や地域毎のネットワークづくりの体制を整備する。	・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400人 ・歯科衛生士派遣病院数 10病院 ・病診連携数 10病院 ・患者満足度の上昇	○歯科医師等を対象にした研修会の実施 ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数：H26～R6：747人 ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数：H26～R6年：10病院、延12病院 ○病診連携数 ・連携病院数：11病院 ・連携歯科医療機関数：32機関 ・病診連携数：93件 ○患者満足度の上昇 ・がん治療に納得していると回答した割合：H29:66.7%→R3:67.8% (ならのがんに関する患者意識調査)	がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、患者のQOLの向上が期待できる。	972,210	972,210	
	病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	病床機能の分化・連携を進めるにあたり、県内の医療機関の現状を把握した上で、今後算定される将来の病床数の必要量が、地域の実情に適合しているかを検証する手法を検討する。	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を進めることができた。	本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。	9,173,778	9,173,778	
	医療機能・分化連携施設設備整備事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等)	・急性期病床から回復期病床に転換する病床28床 ・認定指標の改善(脳卒中等)	・転換にかかる補助金は、公募したものの補助実績なし。 ・各病院の医療提供状況等の分析等を実施。	分析を病院に提示するとともに病院の自主的な取組を支援し、分化・連携を促進した。	18,669,118	18,669,118	
	医療機能分化・連携施設設備整備事業	奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施。	地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業等のうち、病床の機能の連携に特に資する事業として実施するものであり、ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導するものであり、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携に資することを目的とする。	奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。	ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。	14,453,691	14,453,691	
	地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化	・「見える化」指標を策定する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果をわかりやすく県民に公開する	県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を見える化するために、県内医療・介護関係者や有識者で構成する指標検討会を2回、自主的に自院にあった取組を取り入れてもらうため優良先進事例等を共有するシンポジウムを1回開催した。	県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することで、各病院が自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が可能となる。	16,671,326	16,671,326	
	がん医療機能分化推進事業	がん薬物療法専門医の育成及びがん治療水準の向上を図ることにより、県民が安心できる医療体制を構築することを目的に、公立大学法人奈良県立医科大学に対し、腫瘍内科学講座の運営に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するもの	県内がん薬物療法専門医数 R1：5人 → R6：12人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定 現在：0医療機関 → R6：1医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定 現在：4医療機関 → R6：5医療機関	県内がん薬物療法専門医数：15人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定：1医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定：4医療機関	がん薬物療法専門医を育成、県内がん診療連携拠点病院へ配置し、専門医の空白地域を解消することで、県内のがんゲノム医療、薬物療法に係る医療施設間の機能分化及びネットワークを図った。また、令和5年度から奈良県立医科大学附属病院が、がんゲノム医療拠点病院の指定を受けるとなった。今後、検査から治療まで自施設で完結できるがんゲノム医療拠点病院を中心に、がんゲノム医療を適切に受けられる体制を整えることで、県内のがん治療水準が向上し、年齢調整死亡率の低下が見込まれる。	37,454,563	37,454,563	
	二次・三次医療機関情報共有システム導入支援事業	脳卒中や心臓病その他の循環器病の急性期を始めとする救急医療の場面において、二次救急医療機関及び三次救急医療機関がリアルタイムで医用画像等の情報共有を行うためのシステムの導入費用(設備費、備品購入費等)を支援する。	県内で医用画像等の情報共有システムにより医療機関間で情報共有を行う医療機関数(R6：4機関)	県内で医用画像等の情報共有システムにより医療機関間で情報共有を行う医療機関数 4機関(既存機関+R6新規導入2機関)	本事業により新たに情報共有システムを導入した医療機関が増加したことにより、県内で有用な情報共有をできる体制の構築が進められた。	6,313,000	6,313,000	
	1-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	単独支援給付金支給事業	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給	対象となる医療機関数 1医療機関	令和5年度においては当該給付金の申請はなかった。	地域医療構想の実現に向け、過剰な病床の削減を図ることができる。	0	0

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和6年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和6年度実施状況	事業の効果	令和6年度事業費(円)	令和6年度基金充当額(円)
II 居宅等における医療の提供に関する事業	在宅医療体制整備事業	急性期から在宅医療・介護までの機能分化と多職種による連携体制を構築するため、地域連携バスを運用	地域連携バスによる連携の推進	県内42機関において地域連携バスの運用を実施している。	地域連携バスの活用により医療機関間での多職種による連携を効率的・効果的に進めることができる。	153,645	153,645
	重症心身障害児等地域生活支援事業	在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行う。	在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行う。	「重症心身障害児者支援センター」を運営し、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行った。また、県内の医療的ケア児等の実態調査を行い、地域年代別の人数を把握するとともに当事者把握及び困り事の聞き取りを行った。	在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援体制の充実を図ることができる。	12,907,755	12,907,755
	訪問看護推進事業	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。	研修参加者数 70人	研修参加者数 101人	訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができる。	1,139,000	1,139,000
	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	訪問在宅歯科診療件数 600件 歯科診療機器の貸出件数 350件	訪問在宅歯科診療件数 643件 歯科診療機器の貸出件数 353 周知啓発活動 4回	本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。	3,800,000	3,800,000
	奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	効果的・効率的な治療の実施と、利用者へのサービス向上につなげるとともに、歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術の向上を図るため、心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新する。	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながる。同時に、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術向上を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療を支える体制の充実を図る。	心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な治療提供のため、歯科診療機器等の整備として、全身麻酔装置一式の整備を行った。	耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新の実施により、診療体制の充実を図ることができている。	6,105,000	6,105,000
	がん在宅医療情報管理事業	医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータなど、がん患者の罹患情報等を収集、管理し、在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数 平成29年度：69,241件から増加	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数：68,899件（R6年度）	より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを収集、管理し、がん診療連携拠点病院等と在宅医療に係る医療機関との連携を推進することで在宅療養支援診療所数を増加させることができた。	10,196,587	10,196,587
	在宅医療提供体制確立促進事業	県内在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等の参画による奈良県在宅医療推進協議会を設置運営するほか、保健所が中心となり、地域特性が異なる区域ごとの在宅医療を推進する取組等を支援	・奈良県在宅医療推進会議の実施 ・保健所のノウハウを活かした広域的・専門的な市町村支援等を実施することで、在宅医療連携拠点整備を支援 ・在宅医療入門研修等	・在宅医療推進会議の開催 ・保健所による①管内市町村広域連携支援事業、②入退院調整ルールづくり支援事業、③多職種間連携強化支援事業を実施 ・医師会の実施する地域包括ケア推進委員会や在宅医療研修への補助 ・長期療養児にかかる実務研修の実施	医療職能団体との連携により、全県的な情報共有の場・検討の場を確立することができる。	6,980,869	6,980,869
IV 医療従事者の確保に関する事業	産科医療体制支援事業	地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	・手当支給者数R6のべ3,935人（育成支援事業28人、確保支援事業3,604人、新生児科医支援事業303人） ・手当支給施設数R6のべ21施設（育成支援事業1施設、確保支援事業18施設、新生児科医支援事業2施設）	・手当支給者数R6のべ6,271人（育成支援事業53人、確保支援事業4,406人、新生児科医支援事業1,812人） ・手当支給施設数R6のべ22施設（育成支援事業1施設、確保支援事業19施設、新生児科医支援事業2施設）	地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する医師に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善につなげる。	12,451,000	12,451,000
	糖尿病医療専門人材育成事業	糖尿病診療における専門医と非専門医の連携及び連携に関わる人材育成を支援	糖尿病診療ネットワーク協力医療機関の認定	非専門医と専門医間の円滑な連携を目指すネットワーク協議会の開催：1回	非専門医と専門医が連携して糖尿病患者を早期から診ることで、合併症等の重症化予防等、患者の予後改善が見込まれる。	73,340	73,340

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和6年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和6年度実施状況	事業の効果	令和6年度事業費(円)	令和6年度基金充当額(円)
	救急医療電話相談事業	24時間体制で医師や看護師が救急患者からの電話相談に応じ、救急医療機関の受診の可否や応急処置の方法などについてアドバイスを行うことにより、不要不急の救急医療機関への受診を減少させるとともに県民の不安解消を図る。	電話相談件数 (R6: 23,600件)	電話相談件数 (R6: 31,843件)	夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防いだ。	48,541,459	48,541,459
	救急搬送・受入実施基準実施事業	奈良県救急医療管制システム(e-MATCH)から得られるデータ等をもとに、県内医療機関に対し救急受入状況についてヒアリング等を行い、救急搬送協議会及び各部会により救急医療体制の改善に向けた検討を行う。	検討会の開催 2回	検討会の開催 2回	救急現場における問題点等の整理を行い、救急医療体制の改善(搬送基準改定等)を行うことで勤務医の負担軽減を図ることができ、有効である。	45,440	45,440
	小児救急医療支援事業	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口(＃8000)を設置する。	電話相談件数 20,123件 (R6)	電話相談件数 22,760件 (R6)	本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。	47,308,564	47,308,564
	災害急性期医療体制構築事業	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。	・災害医療訓練(2回) ・災害医療研修(3回)	・広域搬送拠点訓練(9/1) ※台風接近のため中止 ・衛星携帯電話伝達訓練(7/31,1/29) ・防災総合訓練(10/20) ・近畿地方DMATブロック訓練(11/9) ・広域災害救急医療情報システム(EMIS)操作説明会(8/28) ・近畿地方DMATブロック訓練ロジスティクス研修会(9/7,8) ・奈良DMATロジスティクス研修(12/7)	災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる。	2,901,117	2,901,117
	小児救急医療体制整備事業	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	補助対象の医療機関数 14機関 (R6) 小児輪番病院患者数 5,384人 (R6)	補助対象の医療機関数 14機関 (R6) 小児輪番病院患者数 5,807人 (R6)	本事業の実施により、県内全域で小児2次救急医療体制を確保しつつ、当番制により実施することで、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。	53,653,980	53,653,980
	医師確保推進事業 へき地勤務医師確保推進事業	①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあつせんを行う。 ②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が、連携の協議、意見交換及び合同でプロモーション活動(医学生向けの就職フェアに出展及び説明会開催)をすることで、県内への就職者数を増加させる。 ④専攻医県内確保・定着事業 奈良県と専門研修施設が連携・協議し、合同でプロモーション活動(医学生・臨床研修医向け就職フェアへの出展、説明会等)を実施 ⑤へき地勤務医療従事者確保推進事業 全国の医科大学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図る。	説明会、研修会等の開催回数 6回 (レジナビ×2、協議会×4〔合同説明会含む〕)	説明会、研修会等の開催回数 7回 (レジナビ×2、協議会×5〔合同説明会含む〕)	・R7研修開始臨床研修医マッチング者数 120名 ・マッチング率 全国2位(99.2%) ・R7研修開始専攻医数 113名	5,094,500	5,094,500

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和6年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和6年度実施状況	事業の効果	令和6年度事業費(円)	令和6年度基金充当額(円)
	医師配置システムの運営	・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。 ・修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。	R6年貸与者数 90人	R6年貸与者数 90人	・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・新たに10名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。	33,283,399	33,283,399
	地域包括ケアシステムを支える医師確保事業	総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集の промоーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。	・協議会及び研修会の開催数 2回	・協議会及び研修会の開催数 1回	R7 総合診療領域登録数/全領域登録の割合 全国12位 (奈良県) 6人/113人(5.3%) (全 国) 300人/9,762人(3.1%)	172,540	172,540
	医療従事者の働き方改革推進事業	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関における勤務環境改善にかかる取組を支援	病院等の勤務環境改善に対する訪問・相談対応件数:100回	病院等の勤務環境改善に対する訪問・相談対応件数:240回	医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ることで、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できる体制整備に向けた取組を推進することができた。	2,479,500	2,479,500
	看護師等養成所運営費補助事業	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	事業実施施設数6校7課程/年	事業実施施設数6校7課程/年	補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。	84,982,877	84,982,877
	病院内保育所運営費補助事業	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	事業実施病院数 20病院/年	事業実施病院数 16病院/年	子どもを持つ医療従事者の離職防止や復職支援を目的とした院内保育所の運営費を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。	50,077,176	50,077,176
	看護職員資質向上推進事業	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	補助対象施設における研修受講者数 18人/年	補助対象施設における研修受講者数 19人/年	実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。	10,592,094	10,592,094
	ナースセンター機能強化事業	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	サテライト相談実施回数 70回/年	サテライト相談実施回数 74回/年	身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。	8,726,000	8,726,000
	新人看護職員卒後研修事業	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	事業実施病院数 20病院/年	事業実施病院数 22病院/年	各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援することにより、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。	10,508,737	10,508,737
	看護職員確保対策会議運営事業	将来にわたる安定した質の高い看護の提供に向けた看護師確保策等を検討するため、関係機関による会議を開催する。また、看護師が働きやすい環境を整えるため、職場環境等の実態を調査し、勤務環境改善の先駆的な事例を収集する。	考案される解決策の数:2 既存事業の改善の数:1	考案される解決策の数:7	看護師がいきいきと働き続けるための実効策検討委員会を2回開催。令和4年度に実施したアンケート調査を基に県内でいきいきと働き続けるための実効策について提言をとりまとめた。	193,100	193,100
	医師確保修学資金貸付金	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等(小児科、産科、麻酔科、救急科、外科、脳外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター)、特定専攻課程(総合内科分野、児童精神分野)に勤務する医師の養成及び確保を図るため、資金を貸与。	R6貸与者数 90人	R6貸与者数 90人	新規修学資金貸与者を15名確保した。	77,029,006	77,029,006
	医師患者関係講座運営事業	奈良県立医科大学において、「医師・患者関係学講座」を設置し、高度医療・急性期医療・慢性疾患における医師・患者関係を理解するための教育を実施	1年間で14コマ開催	1年間で14コマ開催	慢性疾患をはじめとした医師・患者関係を理解するための教育を実施し、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成。	17,556,000	17,556,000

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和6年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和6年度実施状況	事業の効果	令和6年度事業費(円)	令和6年度基金充当額(円)	
	糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業	令和5年度の糖尿病歯周病医科歯科連携講習会で明らかになった課題(かかりつけ歯科医がない糖尿病患者に対する紹介歯科医療機関、医科から歯科又は歯科から医科への紹介フロー及び情報提供様式等)の解決のため、奈良県歯科医師会内において検討を行い、検討結果について報告会を行うことで県内歯科医療機関に周知を行う。	報告会開催回数 1回 報告会の県内医療関係者参加者数 100人	報告会1回開催、参加者数77人	連携について検討するためのモデル歯科医療機関16施設、モデル医科医療機関2施設を具体的に設定することができた。報告会参加者数は目標に届かなかったが、事例収集の結果に基づく報告会を開催し、糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介の推進に向けて取り組むことができた。	500,000	500,000	
	医療機関物価高騰対策支援事業	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。	支援対象病院(有床診療所)に勤務(※)する栄養士(、調理師数)の維持 ※派遣職員、委託人数含む。 58人(令和5年度) → 58人(令和6年度)	支援対象病院(有床診療所)に勤務する栄養士数 58人(令和6年度)	本事業により支援対象病院(有床診療所)に勤務する栄養士数は維持	51,936,000	51,936,000	
VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	地域医療勤務環境改善体制整備事業	年間の時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関(診療報酬による対応を受けている医療機関を除く)が労働時間短縮に向けた取組に対しての支援、これに加えて、高度な教育研修体制を有する医療機関の勤務環境改善に関する取組に対して補助	3病院への補助	4病院への補助	医療機関における医療専門職支援人材、非常勤医師の採用等により、医師の年間の時間外労働時間の削減につながった。	162,802,000	162,802,000	
	勤務環境改善医師派遣等推進事業	地域医療に特別な役割を担う医療機関であって、年通算の時間外・休日労働時間が720時間を超える又は超えるおそれのある医師のいる医療機関に医師派遣を行う医療機関の医師派遣に係る逸失利益補填及び医師派遣を目的とした寄附講座の運営に対して補助を行う。	補助対象機関における派遣医師数の維持(常勤・非常勤問わず) R5:552名 R6:552名	特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 203人(R5年)→165人(R6年)	当該事業の補助医療機関と地域医療勤務環境改善体制整備事業の補助医療機関が同様であり、地域医療勤務環境改善体制整備事業が実施されたことにより、医師の勤務環境が改善され、必要な派遣医師数が減少したため、アウトプットの目標値を下回った。 なお、当該事業は、地域医療において特別な役割があり、医師の年間の時間外・休日労働時間が多い特定労務管理対象機関等病院等に対して、医師派遣を実施している医療機関に補助している。 当該事業の結果、特定労務管理対象医療機関の年間時間外勤務時間はR5年度の203時間からR6年度の165時間になり、削減につながった。	5,851,000	5,851,000	
合計								831,749,371
R6年度分取崩額								831,749,371